

市長会見の項目（概要）

と き：令和元年10月29日(火)15時～

ところ：市政記者室

■ 都市公園（浪速公園）での保育所整備について

<担当：こども青少年局保育施策部保育企画課 電話：06-6208-8155>

【フリップあり】

- ◆ 本市では待機児童を含む保育を必要とする児童の入所枠の確保を図るため、保育所整備にあたっては民有地を使った保育事業者の公募に加えて、平成29年度より、特別対策のひとつとして、庁舎や市営住宅などの市有財産の活用を進めてきた。
- ◆ その結果、これまでに1,800人以上の入所枠を確保してきたところで、本年4月の待機児童数が過去最少の28人となったことにも大きく寄与している。
- ◆ しかし、依然として利用保留児童も2,000人以上いるため、引続き、保育所の整備は必要である。

- ◆ 今回、新たな取組として、大阪市ではじめて都市公園を活用した保育所を設置・運営する保育事業者の公募を10月31日（木曜日）より開始する。
- ◆ 増加する都心部の保育ニーズに応えるべく、JR難波駅から南へ500mに位置する浪速公園を設置場所とする。
- ◆ 浪速公園は、グラウンドや多数の遊具があるほか、春には本市の花である桜が咲くなど、市民の憩いの場として花と緑の豊かな環境であり、こども達にとっても初めての集団生活の場として良好な環境である。

- ◆ 定員100人以上で令和3年4月の開設とし、令和3年4月1日～令和25年3月31日の22年間を公園使用期間とする。
- ◆ 公募にあたっては、今後の未来を支える大阪のこども達に質の高い保育を提供することはもとより、公園の魅力向上なども条件とする。
- ◆ 詳細は、令和元年10月31日に本市のホームページに募集要項を掲載する。
- ◆ 本市の保育・幼児教育の充実に向け尽力していただける保育事業者にぜひ応募していただきたい。